

千葉県告示第 80号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和2年 1月 31日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ハピネス薬局	千葉市中央区大森町502	令和2年2月1日から 令和8年1月31日まで
つつじ薬局土気店	千葉市緑区あすみが丘2-3-12 トークプラザ102	令和2年2月1日から 令和8年1月31日まで